

### 生活応援・プレミアム付商品券を販売

二本松商工会議所では、「10%お得!!生活応援・プレミアム付商品券販売」発行総額1100万円! がんばろう二本松 二本松市共通商品券を販売します。

#### 商品券の内容

1セット千円券11枚(1万円分)を1万円で購入

1世帯最大5セットまで購入可能。

#### 商品券の使用

市内の加盟店(詳細は折り込みチラシまたは商工会議所ホームページへ掲載)において無期限で使用可能。

なお、各種金券、公共料金等の支払いには使用できません。

#### 対象者 二本松市民限定

※1世帯当たり1通のみ申し込み可能。(同住所にて2通以上の申し込みがあった場合は1通のみ有効)

#### 申込方法

必要事項(購入セット数、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、当選された場合の来所時期)を記入の上、往復

はがきにより申し込み込んでください。予定数を超えた場合は、公開抽選会を行います。

申込期間 5月28日(日) ~ 6月3日(土)

※当日消印有効。

※期間外の申し込みは無効。

#### 引換期間

7月2日(日) ~ 7日(金) 午前9時 ~ 午後5時

#### その他

詳しくは5月28日の新聞折り込みチラシまたは商工会議所ホームページ、会議所ニュース等をご覧ください。

#### ◎問い合わせ・申し込み:

二本松商工会議所

〒964-8577

本町一丁目60・1

☎(23)3211

### 危険度の高いブロック塀等除却費用の一部を補助

市が現地の調査を行った上で決定しますので、事前にご相談ください。

#### 補助対象

建築基準法に適合しない、次の全てに該当するブロック塀等  
・市内の避難路沿いにあり、

地震等で倒壊するおそれがあるもの  
・面する避難路からの高さが1mを超えるもの

#### 補助金額

次の①②のいずれか少ない額の2分の1以内(最大10万円)

- ①除却費および処分費等
- ②撤去部分の延長1m当たり1万円を乗じて得た額

#### 補助対象者

市税の滞納がない個人で、対象ブロック塀等の所有者またはその世帯員

募集戸数 10件程度(先着順)

相談期間 6月1日(木) ~

※相談に当たっては、ブロック塀等の全景写真および除却箇所の写真を持参してください。

#### 留意点

- ・事前調査が必要になります。(調査後、対象となる場合に申請となります。)
- ・交付決定前に着手した工事は対象となりません。
- ・令和6年2月28日までに実績報告を完了してください。
- ・補助金採択後に辞退とならないよう、事前に除却費用の確認をお願いします。

### 木造住宅耐震診断

あなたの住宅は、強い地震にも耐えられますか

旧耐震基準で建築された木造住宅の所有者、賃借者または購入予定者が、住宅の耐震診断を希望する場合、診断者を派遣します。

#### 対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(昭和56年以降に増改築された住宅を除く)

募集戸数 8戸程度(先着順)

申請期間 6月1日(木) ~

個人負担額 6 ~ 9千円

※住宅の規模による。  
※通常、調査には約15万円の費用がかかりますが、その大半を国・県・市が負担します。

#### 成果品

耐震診断結果、補強計画および住宅平面図

#### ◎問い合わせ・申し込み:

建築住宅課住宅係

☎(55)5133

Fax (23)1197



## ロープウェイで空中散歩 深緑の安達太良山へ



- ◆ 営業期間  
2023年4月15日(出)~11月5日(日)  
※運休日あり  
ホームページまたは要問い合わせ
- ◆ 営業時間  
8時30分~16時30分  
(上り最終15:50/下り最終16:20)
- ◆ 料金  
片道 大人1,200円・小人 900円  
往復 大人2,000円・小人1,500円



二本松市奥岳温泉  
あだたら高原リゾート

TEL 0243-24-2141  
http://www.adatarara-resort.com

## 絶景の露天風呂



#### 《あだたら山奥岳の湯》

- 4月15日(出)~11月5日(日)は10時~19時まで営業  
※その他の期間は18時終了 ※メンテナンスによる休業日あり
- 料金 大人700円 小人500円

## 全国スポーツ大会等出場選手激励金交付制度

市と市スポーツ協会では、スポーツ振興を目的として、全国大会等出場選手へ激励金の交付を行っています。

### 対象大会

- ・日本スポーツ協会またはその加盟団体で選抜され、日本代表として出場する国際大会
- ・日本スポーツ協会またはその加盟団体が主催し、各県・地方代表の選手・チームにより競われる全国大会（スポーツ少年団は東北大会も含む）

- ※交流大会・強化大会等の予選会・選考会がない大会は除きます。該当するか否か不明な場合は申請前に下記までお問い合わせください。

### 交付対象者

市内に住所を有する方、または国民体育大会等において本市出身で本県選手として登録された方

※団体競技に限り、市内の学校の在籍者、または市内の事業所の勤務者で構成されたチームも該当します。

※全国大会・東北大会は福島県代表として出場する方に限り、県外の代表の方は対象になりません。

※監督・コーチ・マネージャー等は交付対象とはなりません。（選手を兼ねる場合は対象）

### 交付額

- ・国際大会
  - 二本松市 5万円
  - スポーツ協会 1万円
- ・全国大会
  - 二本松市 1万円
  - スポーツ協会 5千円
- ・東北大会（スポ少のみ）
  - 二本松市 5千円
  - スポーツ協会 3千円

### 申請方法

※団体競技は上限10人まで  
対象大会開催の2週間前までに、生涯学習課（二本松文化センター内）へ申請してください。大会終了後の申請は認められません。様式や添付書類など詳しくは左記までお問い合わせください。

### 問い合わせ・申請先:

生涯学習課スポーツ推進係  
 ☎(62)7067  
 Fax(22)7171

## ひきこもり相談

### 個別相談

保健師による個別相談を行い、対応を一緒に考えます。

### 家族教室(全6回)

同じ悩みを持つご家族で集まり、ひきこもりに関する知識や本人への関わり方、社会資源等について学びます。

※ひきこもりについて学ぶ機会として、家族教室第1回を一般公開します。ごなたでも参加できます。

### 日時

- ・個別相談 随時
- ・家族教室(第1回) 6月27日(火)

午後1時半～3時半

### 開催場所

福島県東北保健福祉事務所  
 2階大会議室  
 (福島市御山町8番30号)

### 参加方法

電話でお申し込みください。家族教室に初めて参加される方には事前に面談を行いますので、早めにご連絡ください。

### 問い合わせ・申し込み:

福島県東北保健福祉事務所  
 障がい者支援チーム  
 ☎024(534)4300

## 栄えある叙勲・褒章受章

### おめでとうございませす

春の叙勲、危険業務従事者叙勲および褒章の受章者が発表され、各分野で活躍・貢献された方々が受章されました。受章された皆さまをご紹介いたします。

#### 瑞宝中綬章

都田 昌之さん(81)  
 山形大学名誉教授(郭内)

#### 瑞宝双光章

三浦 信治さん(64)  
 元安達地方広域行政組合  
 消防本部南消防署長(東新殿)

#### 旭日単光章

菅野 忠治さん(78)  
 現永田九区区长(台温泉横森)

#### 藍綬褒章

渡邊 守夫さん(68)  
 現市消防団団長(五月町)



ブックステップ事業  
3歳児・4歳児に  
絵本をプレゼント

対象のお子さんに、無料で絵本を配付します。ぜひ、家読に親しむきっかけとしてご活用ください。  
配付する絵本



【3歳児】『そらまめくんのベッド』  
なかやみわ / 作・絵  
(福音館書店)



【4歳児】『こすずめのぼうけん』  
ルース・エインズワース 作 / 石井桃子 訳 / 堀内誠一 画 (福音館書店)

※既に該当の絵本をお持ちの方については、通知をご確認ください。

対象者

- ・市内在住の3歳児  
(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの方)
- ・市内在住の4歳児  
(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの方)

配付期間 6月15日(木)

配付場所 二本松図書館、岩代図書館、安達公民館、東和公民館

配付方法

対象者へ通知と「絵本引換券」を発送します。引換券をご持参の上、配付期間内いずれかの図書館または公民館で絵本をお受け取りください。

※対象者、または保護者名義の「図書等貸出カード」をお持ちの方はご持参ください。お持ちでない方はその場で発行もできますので、身分証明証をご持参ください。

お問い合わせ

生涯学習課生涯学習係  
☎(62)7066  
Fax (22)7171



うちどく家読の日

毎月第3日曜日は「家読の日」

市では、毎月第3日曜日を「家読の日」として定め、読書に親しむ機会を促しています。

家読とは「家族で一緒に本を楽しむこと」、ただ、それだけです。大人が子どもに愛情をこめて本を読んであげたり、家族で同じ本を読んだり、親子で本のことを話題にすることが、家族のコミュニケーションを深め、みんなで本を楽しむことにつながります。

子どもが本に親しむ原点は「楽しさ」です。家庭は子どもが読書と出会うきっかけをつくる大切な場です。

ぜひ、図書館や図書室を活用しながら、みんなで読書を楽しんでみませんか。

市民が主役。

水は生命の源

～市長からの手紙～



二本松市長 三保 恵一

6月は、「水月<sup>みなづき</sup>」である。水が地球を、生命と文明の惑星にしました。奇跡の星。それは、「水が液体で存在できる星であること」にあります。

「水は生命の源」であり、絶えず地球上を循環し、大気、土壌等の他の環境の自然的構成要素と相互に作用しながら、人を含む多様な生態系に多大な恩恵を与え続けてきました。人間は、水がなければ生活できません。

水を知ること、地球を知ることであり、生命を知ること。そして、社会を知ることです。

特に、日本は水循環の恩恵を大いに享受し、長い歴史を経て、豊かな社会と独自の文化を創り上げることができました。循環する過程において、人の生活に潤いを与え、産業や文化の発展に重要な役割を果たしてきました。

水が人類共通の財産であることを再認識し、健全な水循環を維持していくことが、私たちに課せられた、未来へ向けての大きな責務であります。水は、私たちの生活や経済活動を支えてくれる命綱とも言わなければならないのです。

この機会にもう一度、水の大切さを考えてみましょう。水道のある快適な生活

二本松市では、昭和4年に給水を開始して以来、休むことなく皆様に水を供給してきました。

関係者の皆様のためまぬ努力により、今日では、ほぼ市内どこでも蛇口から直接、水を飲むことができます。

水道は、市民生活や社会経済活動に欠くことのできないライフラインとして世界最高水準の安全性と安定性を備えたものとなっております。

「命の水」である水道として「安全でおいしい水の安定供給」と「災害に強い水道づくり」を今後も、一丸となって取り組んでまいります。